

医政地発0616第1号  
令和3年6月16日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長  
（ 公 印 省 略 ）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う  
救急医療体制等について

救急医療行政の推進につきましては、平素より多大な御理解、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年7月23日より開催が予定されている、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴い、別添のとおり警察庁警備局長から警備協力の要請がありました。

つきましては、同大会の開催期間中におけるテロ事件等発生時の救急医療体制等について、下記のとおり、管内医療機関等に対し周知徹底をお願いします。

記

- 1 「国内でのテロに対する健康危機管理について」（令和3年4月28日付け科発第0428第1号・医政発第0428第3号・健発第0428第2号・薬生発第0428第2号・生食発第0428第4号・政統発0428第1号厚生労働省大臣官房厚生科学課長、医政局長、健康局長、医薬・生活衛生局長、生活衛生・食品安全審議官、政策統括官（統計・情報政策担当）連名通知）に基づき、テロ事件等発生時に遅滞なく適切な対応が行われるよう救急医療体制について改めて点検を行うとともに、NBCテロ事件発生時は、当省で実施しているNBC災害・テロ対策研修を修了した医師等の所属する医療機関等及び警察等の関係機関と連携して事態に適切に対応されたい。
- 2 ドクターヘリ基地病院においては、駐機中及び待機中のドクターヘリに部外者が安易に近づくことができないようになっているか確認する等、改めてドクターヘリに係る管理体制について点検をお願いしたい。